



JASDAQ

平成 25 年 6 月 3 日

各 位

会 社 名	株式会社エフティコミュニケーションズ
代 表 者 名	代表取締役社長 平崎 敏之
問 合 せ 先	(J A S D A Q ・ コード番号 : 2 7 6 3)
電 話	執行役員コ-ボレ-ト統括部長 山本 博之 0 3 (5 8 4 7) 2 7 7 7 (代表)

親会社の異動及びその他の関係会社の異動に関するお知らせ

平成 25 年 6 月 27 日をもって、当社の親会社及びその他の関係会社に異動が発生する見込みとなりましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 異動に至った経緯

当社は、平成 25 年 2 月 12 日付「株式会社光通信による当社株券に対する公開買付けに関する意見表明のお知らせ」及び平成 25 年 3 月 22 日付「株式会社光通信による当社株券に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」のとおり、平成 25 年 2 月 13 日から平成 25 年 3 月 21 日まで実施された光通信社による当社普通株式に対する公開買付けが成立し、光通信社及びその連結子会社（以下、「光通信グループ」といいます。）が保有する当社株式は、平成 25 年 4 月 2 日付変更報告書（大量保有）において 46,400 株（株券等保有割合 40.39%）となった旨の報告を受けており、当社と光通信社はより強固な関係となりました。

光通信社との更なる関係強化は、「既存事業におけるマーケットシェアの拡大、ストック収益の積み上げを実施し、「あるべき姿」を早期に実現する」という、当社の経営戦略とも合致するものであり、当社にとってこれまで以上に事業に専念し、当社の掲げる中長期目標である「営業利益 100 億円」達成に集中できる環境が整うことは、あらゆるステークホルダーの皆様のご期待にも沿うものであることから、当社における持続的な企業価値・株主価値の向上のためには、当社が光通信社の持分法適用関連会社ではなく、より強固な関係の連結子会社となり情報通信業界の更なるシェア拡大を目指していくことが当社にとって最善の選択であるとの認識に至りました。

以上のことから、当社の代表取締役社長平崎敏之、取締役畔柳誠、執行役員山本博之の 3 名が光通信社の顧問に就任することとなり、平成 25 年 6 月 27 日開催予定の当社第 28 回定時株主総会において上記 3 名の他、光通信社の社長室・パートナー戦略室・戦略合弁課 統括部長 小山正人氏及び光通信社の法人事業本部 上席執行役員 佐々木剛氏の 2 名について当社の取締役に選任する議案を付議することとなりました。これにより当社取締役会の構成員の過半数を光通信社の関係者が占めることとなります。また、当社は光通信社の連結子会社として連結の範囲に含まれることとなり、当社のその他の関係会社でありました光通信社が当社の親会社に該当する見込みとなりました。

なお、上記については、平成 25 年 6 月 27 日開催予定の当社第 28 回定時株主総会において取締役選任議案が承認、可決されることを前提としております。

2. 異動する会社の概要

株式会社光通信の概要

(1) 商号	株式会社光通信		
(2) 本店所在地	東京都豊島区西池袋一丁目4番10号		
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 玉村 剛史		
(4) 事業内容	移動体通信事業、OA機器販売事業、固定回線取次事業、法人向け携帯電話販売事業、インターネット関連事業、保険代理店事業、ビジネスソリューション事業、他		
(5) 資本金の額	54,259百万円(平成25年3月31日現在)		
(6) 設立年月日	昭和63年2月5日		
(7) 大株主及び持株比率 (平成25年3月31日現在)	有限会社光パワー 20,354千株 (比率38.15%) 重田 康光 6,453千株 (比率12.10%) 株式会社 光通信 4,632千株 (比率8.68%)		
(8) 当社と当該会社の関係	資本関係	当該会社は、同社の連結子会社が所有する当社普通株式を含め、46,400株(うち、間接所有分12,900株)を所有しております。	
	人的関係	該当事項はございません。	
	取引関係	当社は、当該会社及びその関係会社と販売代理店契約を締結し、取扱商材に関して取引関係があります。	

3. 異動前後における光通信社の所有する議決権の数及び議決権所有割合

	属性	議決権の数(議決権所有割合)		
		直接所有分	合算対象分	計
異動前	その他の関係会社	33,500個 (29.61%)	12,900個 (11.40%)	46,400個 (41.01%)
異動後	親会社	33,500個 (29.61%)	12,900個 (11.40%)	46,400個 (41.01%)

(注1) 上記の表における「議決権所有割合」は、当社が平成25年5月14日に公表した平成25年3月期 決算短信に記載された平成25年3月31日現在の発行済株式総数(115,090株)に係る議決権の数113,143個を分母として計算しております。

(注2) 上記の表における「議決権所有割合」は、小数点以下第三位を四捨五入しております。

4. 異動年月日

平成25年6月27日(予定)

5. 今後の見通し

当社の業績に与える影響については、公表すべき事項が生じた場合には速やかに開示いたします。なお、当社と光通信社は、当社普通株式の上場を維持する方針を両社の共通認識としております。

6. 開示対象となる非上場の親会社等の変更の有無等

該当事項はありません。

以上